


# 環境経営レポート

第17版

対象期間 2023年10月21日～2024年10月20日



2024年11月15日 作成

 不二総合コンサルタント株式会社

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| 1. 組 織 の 概 要 . . . . .  | 1  |
| 2. 対 象 範 囲 . . . . .  | 2  |
| 3. 環 境 経 営 方 針 ( 経 営 理 念 ) . . . . .  | 2  |
| 4. 環 境 経 営 目 標 . . . . .  | 3  |
| 5. 環 境 経 営 計 画 . . . . .  | 3  |
| 6. 取 組 内 容 と 実 績 . . . . .  | 4  |
| 7. 環 境 活 動 実 施 体 制 . . . . .  | 5  |
| 8. 環 境 経 営 計 画 の 実 績 ・ 取 組 結 果 と そ の 評 価、<br>次 年 度 の 取 組 内 容 . . . . .              | 6  |
| 9. 環 境 関 連 法 規 等 の 遵 守 状 況 の 確 認 及 び<br>評 価 の 結 果 並 び に 違 反 、 訴 訟 等 の 有 無 . . . . . | 12 |
| 10. そ の 他 の 活 動 ( 環 境 貢 献 活 動 ) . . . . .   | 13 |
| 11. 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 と 見 直 し の 結 果 . . . . .                                     | 16 |

## 1. 組織の概要

### 事業所名

不二総合コンサルタント株式会社  
代表取締役 牧田 敏明

### 設立

1961年11月

### 規模

従業員数 231名  
床面積 4,629㎡

### 所在地

本社 浜松市中央区初生町 889 番地の 2  
名古屋支店 名古屋市中区錦二丁目 19 番 6 号 名古屋野村証券第 2 ビル 8 階  
掛川支店 掛川市久保一丁目 2 番 3 号  
静岡支店 静岡市駿河区東新田三丁目 2 番 1 号  
沼津支店 沼津市新宿町 3 番地の 5  
磐田営業所 磐田市今之浦四丁目 4 番 2 号  
袋井営業所 袋井市袋井 351 番地 新町プラザD号室  
菊川営業所 菊川市堀之内 110 番地 1  
島田営業所 島田市道悦五丁目 4 番 43 号  
藤枝営業所 藤枝市田沼一丁目 24 番 8 号  
富士営業所 富士市緑町 6 番 36 号 (3 階)

### 事業内容

総合建設コンサルタント

設計・・・土木設計（道路、河川、砂防、水道、農地など）  
計画・・・都市計画（街づくり、公園、区画整理など）  
開発・・・造成設計（工場や商業施設などの開発）  
測量・・・地上測量、深淺測量、UAVによる空中写真測量  
調査・・・物件調査、環境調査  
保全・・・インフラ点検、老朽化対策  
情報・・・システム開発、保守業務、GIS、CG

### 環境管理責任者

井上 謙次（総務担当取締役）

### 担当者連絡先

📍 エコアクション 21 事務局 石川 幸靖

☎ 053-439-6127 mail: [info@fujisougou.co.jp](mailto:info@fujisougou.co.jp)

弊社ホームページ URL: <https://www.fujisougou.co.jp/> もご覧ください



## 2. 対象範囲



### 認証登録範囲

測量業、建設コンサルタント業、補償コンサルタント業、建築設計業、地質調査業  
(全社全組織を対象とする)



### 認証・登録番号

0003298

## 3. 環境経営方針(経営理念)

わたくし達は

高品位な技術と人間性を高め、  
人間をつつむ文化と自然との融和を図り、  
生命に優しい環境創造を通して社会に奉仕し、  
会社の繁栄と従業員の幸福を追求していくことを  
経営理念とする。

### 環境経営方針

1. 建設コンサルタント業の自らの事業活動において、環境に配慮した最新技術等の情報提供・提案を積極的に実施します。
2. 企業活動の中で、温室効果ガス排出量(電気、ガソリン、軽油、都市ガス等)の削減、一般廃棄物(紙類、段ボール等)の再利用及び削減、総排水量の削減ならびにグリーン購入の推進に努めます。
3. 事業を行うにあたって、環境関連法規等を遵守します。
4. 環境保全関連の教育訓練を実施します。
5. 当社の基本方針を社員へ周知徹底し、社外へも公表します。

制定 2007年10月21日

改定 2019年4月3日

不二総合コンサルタント株式会社  
代表取締役 牧田 敏明

## 4. 環境経営目標

| 環境目標項目                                       |                                      | 【基準値】<br>第 63 期<br>実績 | 第 64 期<br>目標     | 第 65 期<br>目標     | 第 66 期<br>目標     |
|--|--------------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 環境に優しい最新技術等の提案<br>(全体件数に対する割合 %)             |                                      | 67                    | 提案に努める           |                  |                  |
| 温室<br>効果<br>ガス                               | 二酸化炭素排出量削減<br>(kg-CO <sub>2</sub> )  | 220,131               | 217,930<br>(-1%) | 215,728<br>(-2%) | 213,527<br>(-3%) |
|  | 内 購入電力量削減<br>(kg-CO <sub>2</sub> )   | 119,152               | 117,960<br>(-1%) | 116,769<br>(-2%) | 115,577<br>(-3%) |
|  | 訳 化石燃料使用量削減<br>(kg-CO <sub>2</sub> ) | 100,979               | 99,969<br>(-1%)  | 98,959<br>(-2%)  | 97,950<br>(-3%)  |
| 一般廃棄物の削減(紙類)<br>(t)                          |                                      | 9.1                   | 維持管理に努める         |                  |                  |
| 水使用量削減<br>(m <sup>3</sup> )                  |                                      | 1,899                 | 節水に努める           |                  |                  |
| グリーン購入の推進<br>プラスチック杭の再生杭使用<br>(全体件数に対する割合 %) |                                      | 100                   | 100              | 100              | 100              |

注 1 目標値の下段 (%) は基準年目標比。

注 2 環境に優しい最新技術等の提案については目標に達しているため第 61 期より定性目標とする。

注 3 CO<sub>2</sub> 係数は、「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) - R4 年度実績 - R5. 12. 22」の中部電力ミライズ(株)の調整後排出係数 0. 459 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh) を使用しています。

注 4 一般廃棄物の削減(紙類)がほぼ下限に達しているため第 61 期より定性目標とする。

注 5 水使用量がほぼ下限に達しているため第 52 期より定性目標とする。

注 6 測量杭は再生杭使用に努めグリーン購入を推進する。

## 5. 環境経営計画

| 活動項目                                    | 活動責任者 | 活動内容   |
|---|-------|--|
| 環境に優しい最新技術等の提案                          | 部門長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の中で、環境に配慮した最新技術等の提案を行う。</li> <li>・情報の提供・提案</li> </ul>  |
| 購入電力量削減                                 | グループ長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンの温度設定を徹底する。(冬季 21 度以下、夏期 27 度以上)</li> <li>・不要電気の消灯を徹底する。(エリア消灯、電気機器類消灯)</li> <li>・エレベーターの使用を控え、使用する場合は 3 フロア以上の移動とする。</li> </ul>                     |
| 化石燃料使用量削減                               | 〃     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両点検を徹底する。(週 1 回の点検)</li> <li>・エコドライブを徹底する。(急加速、急発進、無駄なアイドリングをしない)</li> <li>・社内におけるリモート会議を積極的に活用する。</li> </ul>   |
| 一般廃棄物の削減(紙類)                            | 〃     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙の再利用を推進する。(社内文書への利用等)</li> <li>・ドキュワークス、PDF の使用を推進する。</li> <li>・裏面/両面コピー・印刷を推進する。</li> <li>・電子メールを活用する。</li> <li>・ノート PC を使用したペーパーレス会議を推進する。</li> </ul> |
| グリーン購入の推進<br>(測量杭やコピー用紙、事務用品、日用品の再生品使用) | 〃     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコマーク商品の積極的購入</li> <li>・再生杭、再生紙の購入</li> </ul>  |

| 活動項目                | 月度の活動予定            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|---------------------|--------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
|                     | 11                 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5   | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 1. 環境に優しい最新技術等の提案   |                    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|                     | 年間を通じての活動          |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 2. 購入電力量削減          |                    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|                     | 年間を通じての活動 (エアコン以外) |    |   |   |   |   | 年間を通じての活動 (エアコン (冬期21度以下) / エアコン (夏期27度以上)) |   |   |   |   |    |
| 3. 化石燃料使用量削減        |                    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|                     | 年間を通じての活動          |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 4. 一般廃棄物の削減 (紙類)    |                    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|                     | 年間を通じての活動          |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
| 5. グリーン購入の推進・再生杭の購入 |                    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |
|                     | 年間を通じての活動          |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |

## 6. 取組内容と実績

| 環境目標項目   |                                  | 第61期実績                  | 第62期実績  | 第63期目標 a | 第63期実績 b        | b/a  | 評 |
|--|----------------------------------|-------------------------|---------|----------|-----------------|------|---|
| 環境に優しい最新技術等の提案 (全体件数に対する割合 %)<br>基準値 第60期 64%              |                                  | 60%                     | 65%     | 提案に努める   | 提案に努めた<br>67%   |      | ○ |
| 温室効果ガス   | 二酸化炭素排出量削減 (kg-CO <sub>2</sub> ) | 272,644                 | 222,002 | 219,782  | 220,131         | 1.00 | △ |
|  | 購入電力量削減 (kg-CO <sub>2</sub> )    | 148,542                 | 103,837 | 102,799  | 119,152         | 1.16 | △ |
|  | 化石燃料使用量削減 (kg-CO <sub>2</sub> )  | 124,102                 | 118,165 | 116,983  | 100,979         | 0.86 | ○ |
| 一般廃棄物の削減 (紙類) (t)<br>基準値 第60期 10.9 t                       |                                  | 11.6                    | 9.0     | 維持管理に努める | 維持管理に努めた<br>9.1 |      | ○ |
| 水使用量削減 (m <sup>3</sup> )<br>基準値 第60期 1,907m <sup>3</sup>   |                                  | 節水に努めた<br>2,038 / 2,021 |         | 節水に努める   | 節水に努めた<br>1,899 |      | ○ |
| グリーン購入の推進<br>プラスチック杭の再生杭使用 (全体件数に対する割合 %)<br>基準値 第60期 100% |                                  | 100%                    | 100%    | 100%     | 100%            | 1.00 | ○ |

注1 第63期実績のCO<sub>2</sub>係数は「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) - R4年度実績 - R5.12.22」の中部電力ミライズ(株)の調整後排出係数0.459 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh) を使用しています。

注2 評「○」は目標達成、「△」は目標未達

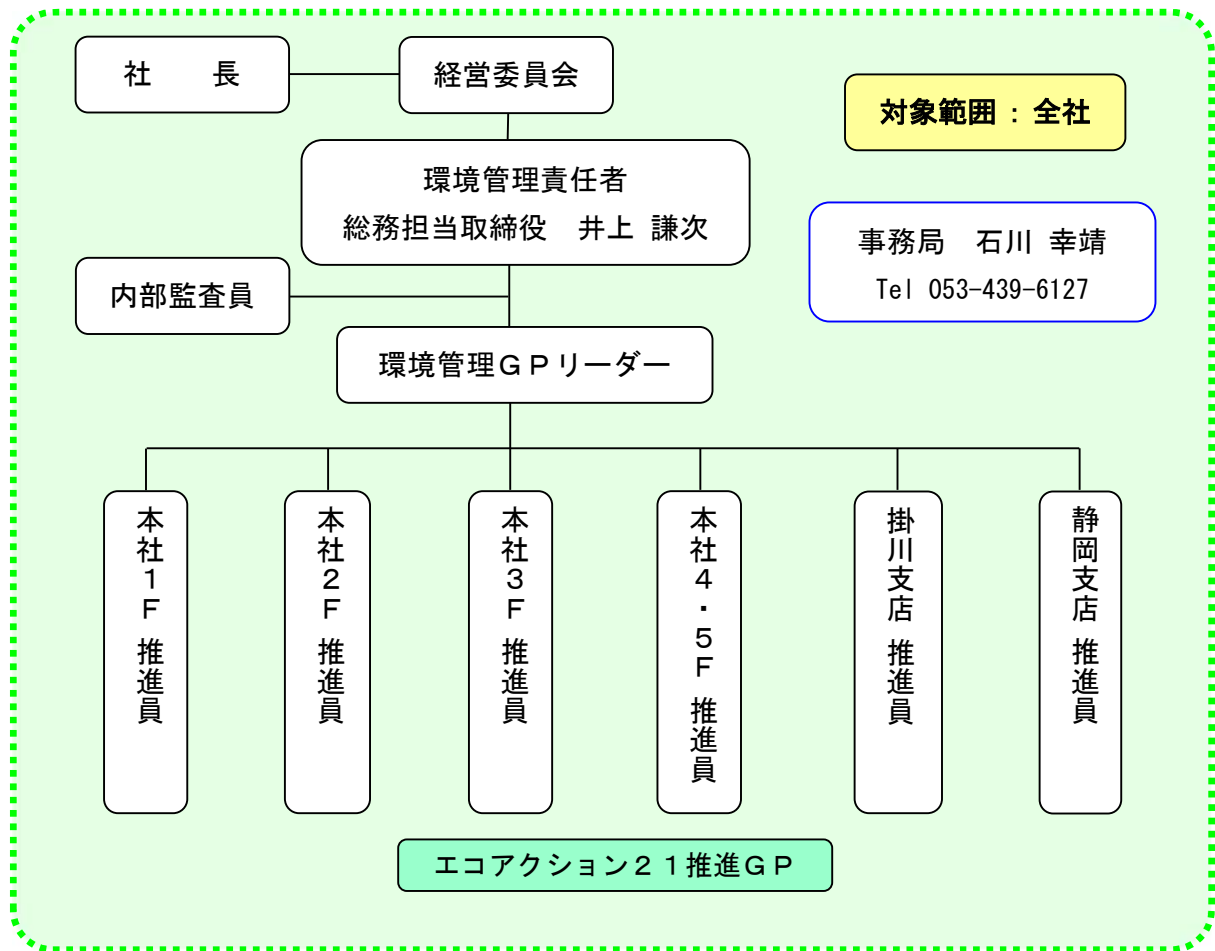
注3 環境に優しい最新技術等の提案については、第60期(64%)を基準値とした“提案に努める”とする。

注4 二酸化炭素排出量削減は都市ガスと液化石油ガス(LPG)を含んだ値である。

注5 一般廃棄物削減(紙類)の対象は単純焼却の削減である。第60期(10.9t)を基準値とした“維持管理に努める”とする。

注6 水使用量削減については、第60期(1,907m<sup>3</sup>)を基準値とした“節水に努める”とした。

## 7. 環境活動実施体制



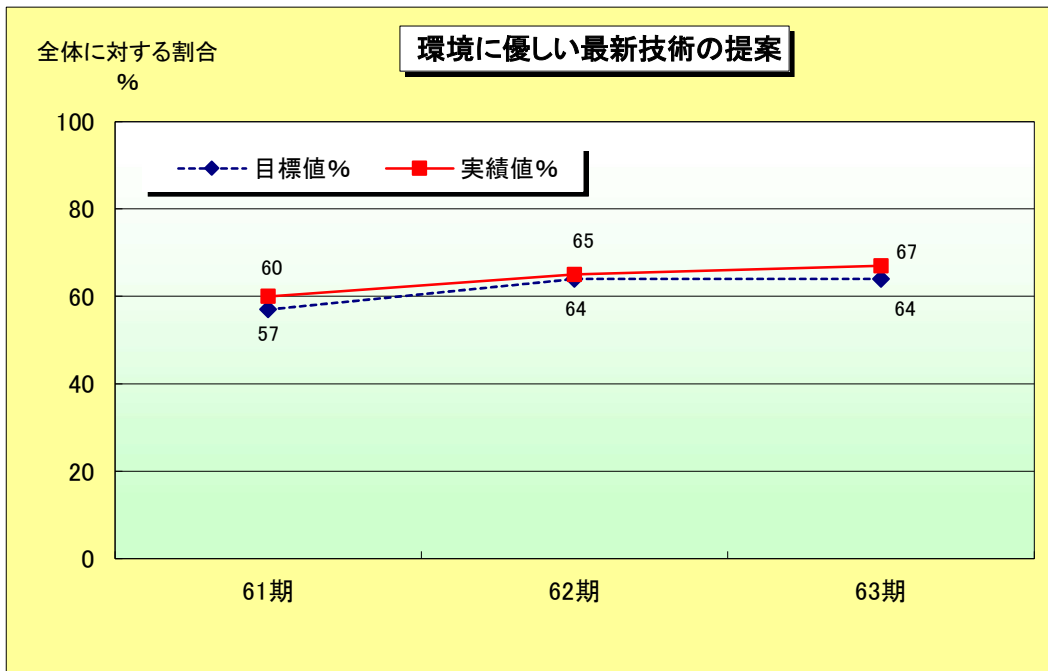
| グループ名      | 部・支店・営業所名           |
|------------|---------------------|
| 本社1Fグループ   | 総務部、営業部             |
| 本社2Fグループ   | 設計部、名古屋支店           |
| 本社3Fグループ   | 測量調査部               |
| 本社4・5Fグループ | 地域開発部、技術監理室         |
| 掛川支店グループ   | 掛川支店、磐田・袋井・菊川営業所    |
| 静岡支店グループ   | 静岡・沼津支店、島田・藤枝・富士営業所 |

| 責任者           | 役割・権限  |
|---------------|--|
| 社長            | 環境方針決定<br>環境経営システムの承認、環境への取組みを実行するための資源を用意<br>環境管理責任者を任命<br>環境経営システムの評価・見直しを実施 |
| 環境管理責任者       | 環境経営システムの構築・運用<br>環境経営システムの運用状況等を社長に報告<br>環境活動全般の総括・チェックを実施                    |
| 環境管理GPリーダー    | 環境管理責任者の補佐<br>環境経営システムの運用推進  |
| エコアクション21推進GP | 環境活動に関するアナウンス活動等を行う<br>各種報告書の作成  |
| 従業員           | 環境管理責任者、リーダーの指示に基づき協力して行動する  |

## 8. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 環境に優しい最新技術等の提案

|      | 61期 | 62期 | 63期 |                 |
|------|-----|-----|-----|-----------------|
| 目標値% | 57  | 64  | 64  | 提案に努める          |
| 実績値% | 60  | 65  | 67  | 提案に努めた<br>(参考値) |



#### 取組内容

- ・社内勉強会を定期的を開催する。
- ・書籍、Web等で収集した技術情報を業務に活かしたり、発注者への提案に努める。

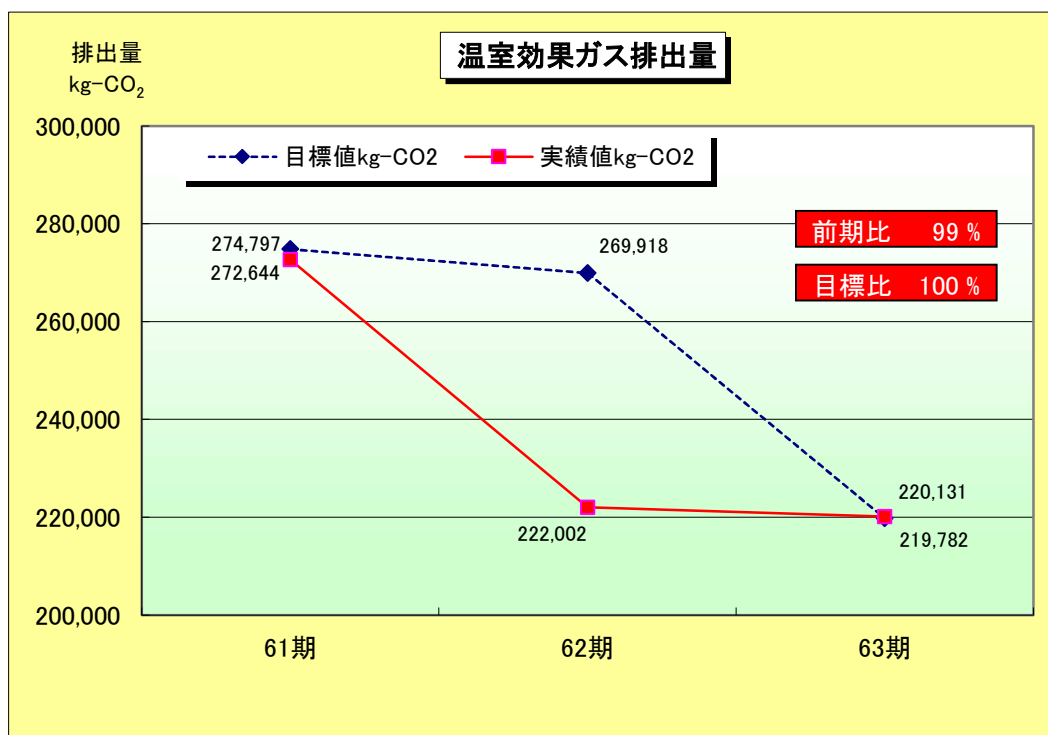
#### 《次年度の取組み》

- ・環境負荷の軽減を図った計画の提案
- ・環境に優しい材料、施工方法、施工機械の提案
- ・廃棄物の発生量を抑制する計画の提案



## 温室効果ガス排出量

|                       | 61期     | 62期     | 63期     |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 目標値kg-CO <sub>2</sub> | 274,797 | 269,918 | 219,782 |
| 実績値kg-CO <sub>2</sub> | 272,644 | 222,002 | 220,131 |



『電気使用量(購入電力量)による結果 103,837 → 119,152kg-CO<sub>2</sub>(前期比 +15%)』

電気使用量(購入電力量)からの二酸化炭素排出量は、記録的な猛暑の影響によりエアコンの使用が増えたため前期比+15%となった。

『化石燃料使用量による結果 118,165→ 100,979kg-CO<sub>2</sub>(前期比 -15%)』

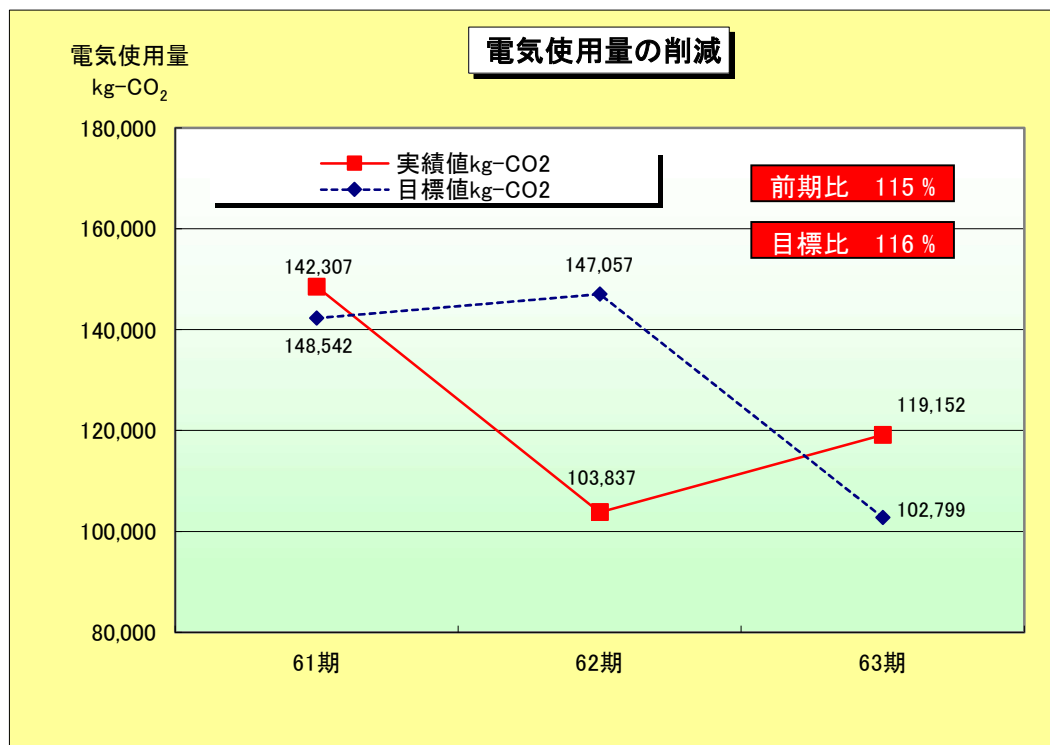
化石燃料使用量は、社内におけるリモート会議を推進した結果、前期比-15%となった。

### 《次年度の取組み》

来期は、「二酸化炭素排出量・電気使用量・化石燃料使用量」を今期実績値の-1%とするよう活動していく。

## 電気使用量(購入電力量)の削減

|                       | 61期     | 62期     | 63期     |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 目標値kg-CO <sub>2</sub> | 142,307 | 147,057 | 102,799 |
| 実績値kg-CO <sub>2</sub> | 148,542 | 103,837 | 119,152 |



全館LED照明



デマンド監視システム

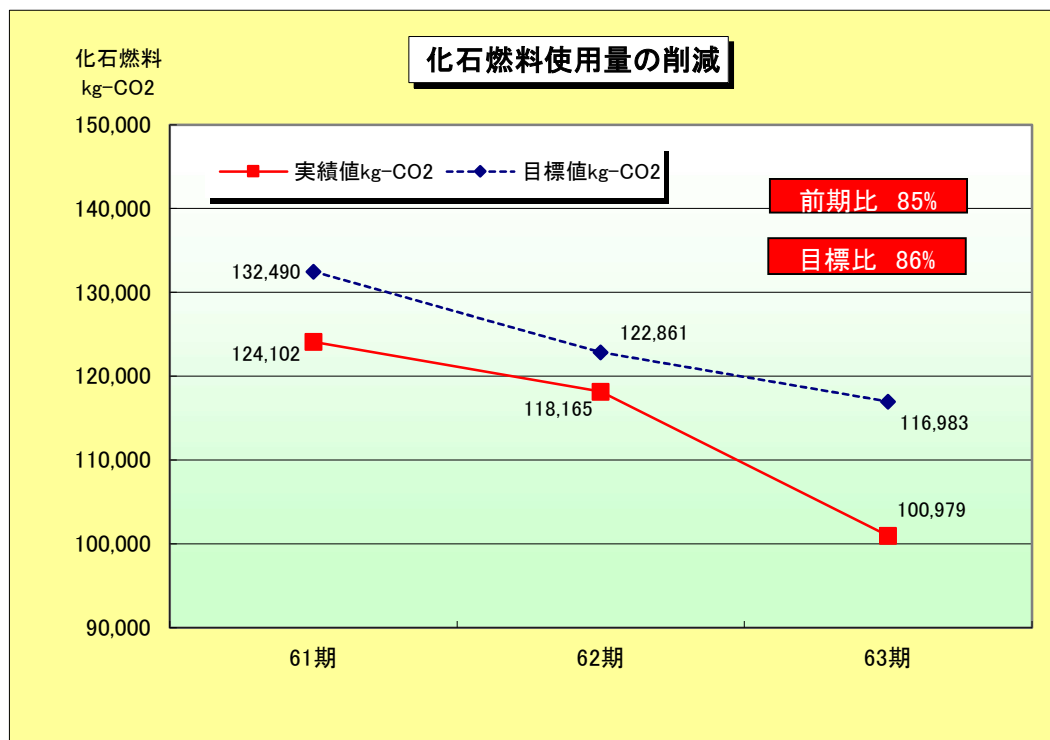
電気使用量(購入電力量)は、記録的な猛暑の影響によりエアコンの使用が増え、前期比+15%となった。今後とも、エアコンの節電・細かな消灯・エレベーターの使用を控える等の取り組みにより、可能な限り削減に努めていく。

### 《次年度の取組み》

- エアコンの温度設定の徹底(冬季 21度以下、夏期 27度以上)
- 不要電気、休憩時間の消灯を徹底する(エリア消灯、未使用PC等の電源オフ)
- エレベーターの使用を控え、使用する場合は3フロアー以上の移動とする。

## 化石燃料使用量の削減

|                       | 61期     | 62期     | 63期     |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 目標値kg-CO <sub>2</sub> | 132,490 | 122,861 | 116,983 |
| 実績値kg-CO <sub>2</sub> | 124,102 | 118,165 | 100,979 |



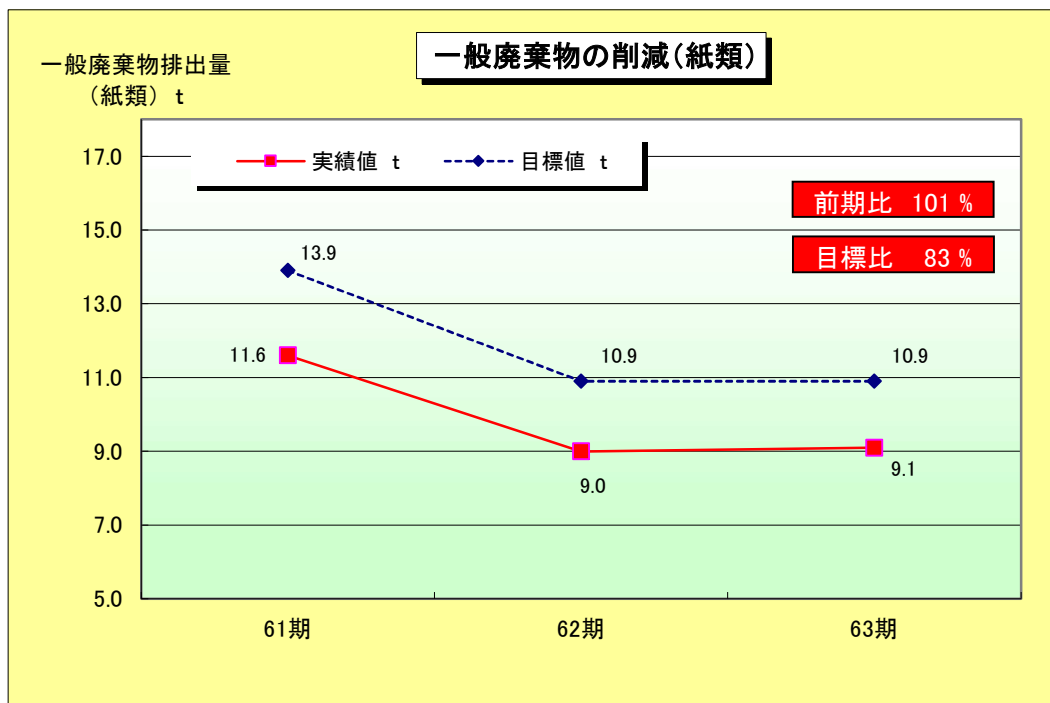
化石燃料使用量は、社内におけるリモート会議の推進により前期比-15%と大きく減少した。今後とも、社用車のサイズダウン(普通車→軽自動車)・エコカーへの買い換え等により、二酸化炭素の排出削減に努めていく。

### 《次年度の取組み》

- 車両点検の実施(週1回 適切な空気圧等)
- エコドライブを徹底する(急発進、急加速、無駄なアイドリングをやめる)
- 社内におけるリモート会議を積極的に活用する。

## 一般廃棄物の削減(紙類)

|       | 61期  | 62期  | 63期  |
|-------|------|------|------|
| 目標値 t | 13.9 | 10.9 | 10.9 |
| 実績値 t | 11.6 | 9.0  | 9.1  |



ノートPCの持ち歩きによる会議資料のペーパーレス化を推進することで、廃棄物(紙類)の削減を目指している。前期に比べて微増となったが、業務量と社員数の増加によるものと考えられる。

### 《次年度の取組み》

- 紙の再利用を推進する。(社内文書への利用等)
- ドキュワークス、PDFの使用を推進する。
- 裏面/両面コピー・印刷を推進する。
- 電子メールを活用する。
- ノートPCを使用したペーパーレス会議を推進する。

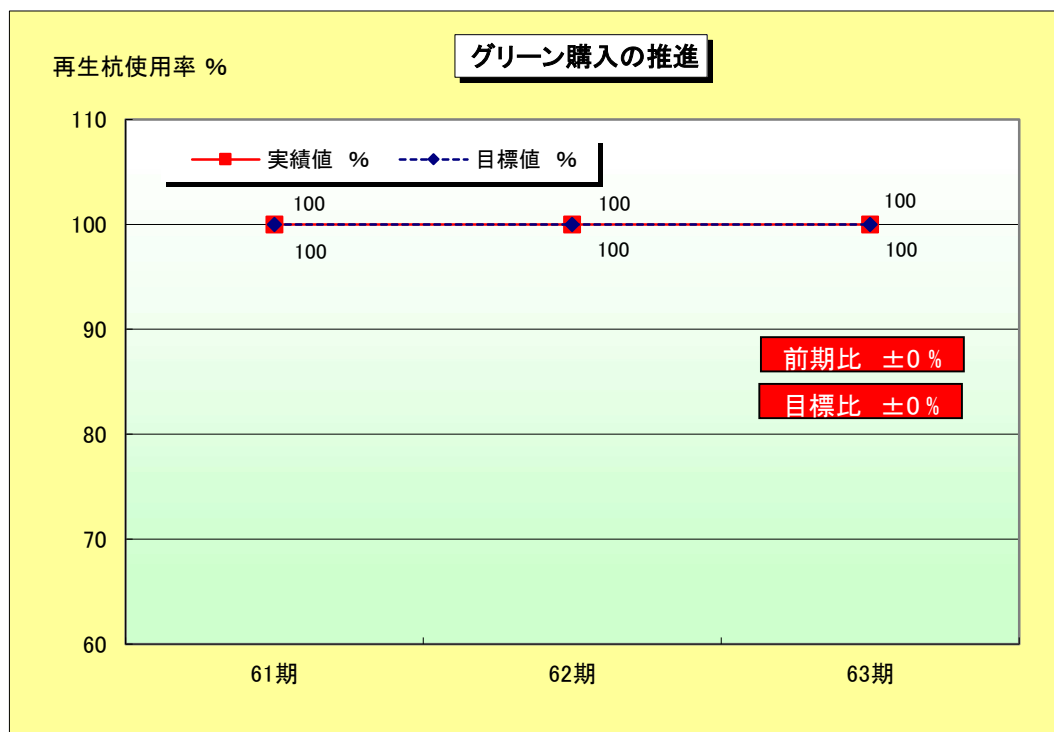


燃えるゴミ3種類 + リサイクルビニ・プラ + 不燃物 + 溶解 6種に分別を行っている。



## グリーン購入の推進(再生杭使用率)

|       | 61期 | 62期 | 63期 |
|-------|-----|-----|-----|
| 目標値 % | 100 | 100 | 100 |
| 実績値 % | 100 | 100 | 100 |



グリーン製品 コピー用紙



グリーン製品 ファイル



グリーン製品 測量杭

測量杭やコピー用紙・事務用品・日用品の再生品使用率を高める。測量杭については今期も100%再生杭を使用した。

### 《次年度の取組み》

- 測量杭は再生杭を購入する。
- 日用品、事務用品はリサイクル可能なものを使う。
- エコマーク商品を積極的に購入する。

## 9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、当局からの違反等の指摘及び近隣住民からの訴訟・苦情はありません。(2024.11.08 確認者 井上 謙次)

### 環境関連法規等一覧表

| 環境法規制等の名称/略称                           | 主な項目  | 遵守チェック |
|--|---|--------|
| 1. 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)    | 第五条(事業者及び国民の責務)                                       | ✓      |
| 2. 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)              | 第二章 基本方針等<br>第六条(事業者及び消費者の責務)                         | ✓      |
| 3. 資源有効利用促進法(パソコンリサイクル法)               | 第四条(事業者等の責務)  | ✓      |
| 4. 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)               | 第一章 総則<br>第五条(事業者の責務)<br>第六条(国民の責務)                   | ✓      |
| 5. 環境基本法                               | 第一章総則<br>第八条(事業者の責務)                                  | ✓      |
| 6. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)            | 第一章総則<br>第十二条 処理基準、保管基準、委託基準                          | ✓      |
| 7. 下水道法                                | 第二章 公共下水道<br>第十条(排水設備の設置等)1項~3項<br>第十一条の二(使用開始等の届出)1項 | ✓      |
| 8. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) | 第三章 特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に係る措置                        | ✓      |

### 地方自治体条例

| 条例の略称                           | 主な項目   | 遵守チェック |
|---------------------------------|--|--------|
| 1. 静岡県環境基本条例 第1章総則              | 第6条(事業者の責務)1項~4項                                       | ✓      |
| 2. 愛知県環境基本条例 第1章総則              | 第5条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 3. 浜松市環境基本条例 第1章総則              | 第6条(事業者の責務)1項~2項                                       | ✓      |
| 4. 浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例 | 第5条(事業者の責務)1項~4項                                       | ✓      |
| 5. 浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例 第1章総則   | 第4条(事業者の責務)  | ✓      |
| 6. 名古屋市環境基本条例                   | 第4条(事業者の責務)1項~4項                                       | ✓      |
| 7. 名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例       | 第4条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 8. 静岡市環境基本条例 第1章総則              | 第9条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 9. 静岡市廃棄物の処理及び減量に関する条例          | 第4条(事業者の責務)1項~2項<br>第7条(適正包装等の推進)                      | ✓      |
| 10. 富士市環境基本条例                   | 第6条(事業者の責務)1項~4項                                       | ✓      |
| 11. 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例       | 第4条(事業者の責務)1項~4項                                       | ✓      |
| 12. 沼津市環境基本条例                   | 第6条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 13. 磐田市環境基本条例                   | 第6条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 14. 磐田市迷惑防止条例                   | 第4条(事業者の責務)  | ✓      |
| 15. 袋井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例         | 第5条(事業者の責務)1項  | ✓      |
| 16. 袋井市まちを美しくする条例               | 第6条(事業者の責務)1項~2項                                       | ✓      |
| 17. 掛川市環境基本条例                   | 第6条(事業者の責務)1項~2項                                       | ✓      |
| 18. 菊川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例         | 第5条(事業活動に伴って生じた一般廃棄物の処理)1項~2項                          | ✓      |
| 19. 島田市環境基本条例                   | 第6条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 20. 島田市ごみのない美しいまちづくり条例          | 第5条(事業者の責務)1項<br>第6条(土地等占有者等の責務)1項                     | ✓      |
| 21. 島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例         | 第4条(事業者の責務)1項~3項<br>第6条(清潔の保持) 1項<br>第9条(一般廃棄物の自己処理)1項 | ✓      |
| 22. 藤枝市環境基本条例                   | 第6条(事業者の責務)1項~3項                                       | ✓      |
| 23. 藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例         | 第5条(事業活動に伴って生じた廃棄物の処理)1項~2項                            | ✓      |



## 10. その他の活動（環境貢献活動）

### 🌱 浜松市省エネチャレンジ認定制度



浜松市が再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化に取り組む事業者を再エネ・省エネ事業者として認定する制度です。2017年度から“省エネチャレンジ認定事業所”に認定されています。

- [主な取り組み]
- ・ デマンド装置による電気使用量の監視
  - ・ 社屋全照明のLED化
  - ・ 社屋屋上に太陽光発電システムの設置
  - ・ エコドライブの社内講習会実施

### 🌱 環境保全活動

#### 🌱 [静岡県] 一社一村しずおか運動



一社一村運動は、企業と農村の協働活動によって地域の活性化を図る運動です。当社は、2008年より浜松市浜名区引佐町の久留女木棚田にて、「久留女木棚田の会」の皆さんと田植え・草刈りを実施しています。



#### 🌱 [浜松市] 河川愛護活動

当社は、浜松市河川里親制度に登録し、2021年より浜名区染地川の美化と自然環境の保全に寄与する河川清掃活動を実施しています。



🌱 [掛川市] 希望の森づくり 植樹祭

森はあらゆる生物の生命の源泉と言われていますが、私たちの水源を守る源流部の森林も、津波を減衰してくれる海岸部の松林も荒廃が進んでいます。当社は、希望の森づくりパートナーとなり、2013年より掛川市の海岸防災林の保護を目的とした植林・育樹活動に参加しています。



🌱 [静岡市] 道路サポーター

道路は最も身近な公共空間として美化や緑化そして安全に関して、多くの方が関心を寄せています。そうした地域の方々と行政が一体となって、より安全・安心・快適な道路空間を創り上げていくことを目指し、「静岡市道路サポーター制度」が創設されました。当社は、2013年より静岡支店周辺の道路清掃活動を実施しています。



🌱 [静岡県] しずおか未来の森サポーター

当社は、地域の暮らしを守る浜松市の海岸防災林の機能向上及び景観維持のため、清掃・草刈り等の活動を実施し、未来へ引き継ぐことを目的とした静岡県の「しずおか未来の森サポーター」に、2022年から参加しています。





🌱 太陽光発電設備 [本会社屋屋上]



太陽光パネル 245W×132枚=32.34kW

今期の発電量(kWh)

|          |       |         |       |       |        |
|----------|-------|---------|-------|-------|--------|
| 2023年11月 | 12月   | 2024年1月 | 2月    | 3月    | 4月     |
| 3,223    | 2,891 | 2,146   | 2,612 | 2,597 | 3,180  |
| 5月       | 6月    | 7月      | 8月    | 9月    | 10月    |
| 3,275    | 3,880 | 4,016   | 3,525 | 4,575 | 1,309  |
| 年間発電量    |       |         |       |       | 37,229 |

植林効果(スギ) = 37,229kWh × 0.476kg-CO<sub>2</sub>/kWh ÷ 68kg-CO<sub>2</sub>/本 = 261本

## 11. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1. 見直し関連情報

| 項 目 |                        | 確認: (必要に応じて評価・コメント記載)               |                           |
|-----|------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 1   | エコアクション21文書            | <input checked="" type="checkbox"/> | 「記録・文書」として作成しました。         |
| 2   | 環境経営目標及び目標達成状況         | <input checked="" type="checkbox"/> | 二酸化炭素排出量をはじめ目標は概ね達成できました。 |
| 3   | 環境経営計画及び取り組み実施状況       | <input checked="" type="checkbox"/> | 継続して目標達成に向けて取り組みます。       |
| 4   | 環境関連法規要求一覧及び遵守状況       | <input checked="" type="checkbox"/> | 記録に記載いたしました。              |
| 5   | 外部コミュニケーション・対応記録       | <input checked="" type="checkbox"/> | 特にありませんでした。               |
| 6   | 問題点の是正・予防措置の実施状況       | <input checked="" type="checkbox"/> | 特にありませんでした。               |
| 7   | 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向 | <input checked="" type="checkbox"/> | 特にありませんでした。               |
| 8   | その他( )                 | <input type="checkbox"/>            |                           |

### 2. 代表者による見直し指示

| 見直し項目 |             | 変更の必要性         | 「有」の場合の指示事項等 |
|-------|-------------|----------------|--------------|
| 1     | 環境経営方針      | 有 <del>無</del> |              |
| 2     | 環境経営目標      | 有 <del>無</del> |              |
| 3     | 環境経営計画      | 有 <del>無</del> |              |
| 4     | 実施体制        | 有 <del>無</del> |              |
| 5     | その他のシステム要素  | 有 <del>無</del> |              |
| 6     | その他(外部への対応) | 有 <del>無</del> |              |

### 3. 代表者による総評

当社がエコアクション21に取り組んでから16年余りが経ち、従業員には普段の業務の中で「省エネ」を意識した行動が見受けられます。

各項目の実績については、前年に比べて記録的な猛暑により購入電力量は増えましたが、化石燃料使用量と水使用量は減っております。近年の異常気象により、事務所のエアコン使用や災害復旧の仕事が増える中、環境負荷を削減していくのは難しいことではありますが、今後とも、この取り組みを地球温暖化防止と経費節減等につながる活動として、継続的に推進していきます。

2024年11月15日

不二総合コンサルタント株式会社

代表取締役 牧田 敏明